

さく割電子クーポン配布事業 参加店舗用マニュアル

(延長期間対応済み)

利用期間 令和3年6月1日(火)～8月31日(火)

延長期間 令和3年9月1日(水)～10月31日(日)



さく割電子クーポン配布事業事務局

【問合せ先】さく割電子クーポン配布事業事務局
〒385-0011 長野県佐久市猿久保 245-4 (株式会社ビーブックス内)
Mail : cheerup.saku@gmail.com TEL : 0267-65-7201

【事業全体に関するお問合せ】
佐久市観光協会 (佐久市役所 4 階観光課内)
TEL : 0267-62-3285 Fax : 0267-62-2269

【さく割電子クーポン事務局公式 LINE アカウント】
お友達登録していただくとLINEでお問い合わせいただけます。
@saku-hareta

お気軽に
ご相談ください!



目次

- 1 事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P2 ～ P3
 - (1) 事業目的
 - (2) 発券するクーポンの概要
 - (3) 利用条件・注意事項
 - (4) 電子クーポン発券サイトについて

- 2 使用方法（利用者向け）・・・・・・・・・・・・・・・・P4 ～ P5
 - STEP1 さく割電子クーポン発券サイト「佐久ハレタ」から会員登録（無料）
 - STEP2 取扱店舗ページで電子クーポンを保存
 - STEP3 取扱店舗の会計時にスマートフォン又はタブレットで電子クーポンを提示

- 3 店舗対応方法（取扱店舗向け）・・・・・・・・・・・・P6 ～ P8
 - (1) 4桁の秘密キー
 - (2) クーポン画面の確認ポイント
 - (3) クーポン利用時の会計について
 - (4) 取扱店舗「お知らせメール」について
 - (5) 換金について

- 4 主なQ&A・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P8

- 5 関連サイトページ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P9

配布物

事業者向けマニュアル（本冊子）・・・・・・・・・・・・・・・・	1部
秘密キー案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	本冊子の表紙右上に貼付
店舗利用ポスター（A3）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2枚
店舗ページ案内用三角POP・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1個
利用者説明用ラミネート（A4両面）・・・・・・・・・・・・	1枚
店舗確認用ラミネート（A4両面）・・・・・・・・・・・・・・	1枚

※内容物についてご確認をお願いいたします。

※三角POP、利用者説明用ラミネートを追加で欲しい店舗様は、事務局よりお送りしますので、ご連絡をお願いいたします。

1 事業概要 (1)

(1) 事業目的

地域経済の活性化に向け、市内で使用できる電子クーポン「さく割電子クーポン」を配布することにより、市内事業者の店舗利用の促進を図るとともに市内事業者のデジタル化に対するハードルを下げ、時代の流れに適応していくことを目的としています。

(2) 発券するクーポンの概要

名称	さく割電子クーポン（愛称：ハレタクーポン）
発券総額	42,000 千円
助成対象	さく割電子クーポン発券サイト（佐久ハレタ）で会員登録をした者
利用想定	14,000 名分
利用期間	通常期間 令和3年6月1日(火)～ 8月31日(火) 延長期間 令和3年9月1日(水)～10月31日(日)
クーポンの種類	1 会員登録につき4枚のクーポンを発行 ・300円クーポン（1,000円以上の会計時に使用可） ・600円クーポン（2,000円以上の会計時に使用可） ・900円クーポン（3,000円以上の会計時に使用可） ・1,200円クーポン(4,000円以上の会計時に使用可) ※4枚のクーポン、最大3,000円分が取得可能
クーポンの仕様	電子クーポン（紙クーポンは発券しない） ※保存後に一定の時間内に使用のないものは失効します
助成上限	延長期間 1店舗あたり6万円 ※通常期間の店舗上限12万円は、延長期間への繰越は不可。
取扱店舗	市内500店舗（予定）



(3) 利用条件・注意事項

- ア さく割電子クーポンは、スマートフォンやタブレット端末専用の電子クーポンです。画面を印刷して店舗にお持ちいただいても無効になります。
- イ 電子クーポンの利用には専用サイトで会員登録（無料）が必要となります。
- ウ 電子クーポンは1会員登録につき4枚まで発券可能です。
- エ 電子クーポンの保存期間は原則、24時間となっています。
- オ 発券された電子クーポンは1度のみ有効となります。
- カ 発券された電子クーポンは1会計につき1枚まで利用可能となっています。
- キ 同一店舗では、同じ日に1枚のクーポンのみ使用できます。
- ク 各店舗に上限金額が設定されていますので、上限金額に達した店舗では電子クーポン券は発券されません。

1 事業概要 (2)

- ケ さく割電子クーポンは割引券となりますので、金券としての利用はできません。(現金との引換え、つり銭の支払いはありません)
- コ 取扱店での確認不足による損害の補填は佐久市では行えません。
- サ 次に該当するものは対象商品の対象外とします。
・換金性の高いもの・たばこ・株券、先物、保険、宝くじ等の金融商品・不動産・出資及び債権の返済・税金や保険料等、国や地方公共団体への支払・電気、ガス、水道、電話料等の公共料金の支払・業務用の仕入れ等事業資金・その他市長が不適当と認めるもの
- シ クーポンの使用対象外とする商品を独自に定める場合は、あらかじめ、使用者が認識できるように明示する義務を負います。
- ス 取扱店舗において、各種割引との併用は可能とするが、実施は、各店舗に委ねさせていただきますが、各種割引との併用を制限する場合は、あらかじめ、使用者が認識できるように明示するようにしてください。

さく割電子クーポン

佐久ハレタ

(4) 電子クーポン発券サイトについて

昨年、佐久市観光協会が「がんばろう佐久！応援事業」において整備いたしました飲食店応援サイトを活用し、電子クーポンの発券等によるサイト（サイト愛称：佐久ハレタ）の充実を図るものです。

「佐久ハレタ」にアクセスをし、会員登録を行うことで、1会員につき4枚のクーポン（ハレタクーポン）を発券することができるほか、ハレタクーポンが使用できる店舗確認、検索のほか、特集記事なども読むことができます。

「佐久ハレタ」は、晴天率の高い佐久の特徴と「晴れ」の持つ明るいイメージで、佐久と佐久のお店を元気にしたいという意味が込められています！

クーポンの発券・利用手順

STEP

1

さく割電子クーポンサイトに店舗情報を登録



STEP

2

指定金のクーポンをウェブ上に表示
お客様は誰でもスマホで発券可能



STEP

3

お客様が提示したクーポン画面に
取扱店は自店の暗証番号を入力する
だけでお会計確定。取扱店は電
子機器などを別途用意して頂く必
要はありません。



事務局より取扱店へ、
クーポン割引額を後日お振込み

2 使用方法（１）【利用者向け】

さく割電子クーポン（愛称：ハレタクーポン）は、利用者が以下の3ステップを行うことで保存することができます。

STEP 1 さく割電子クーポン発券サイト「佐久ハレタ」から会員登録（無料）

STEP 2 取扱店舗ページで電子クーポンを保存

STEP 3 取扱店舗の会計時にスマートフォン又はタブレットで電子クーポンを提示

STEP 1 さく割電子クーポン発券サイト「佐久ハレタ」から会員登録（無料）

①さく割電子クーポン発券サイトにアクセス

<https://shop.cheerup-saku.jp/>



サイトへは左のQRコードを読み込んでください。

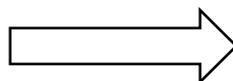


②サイト右上の会員登録・ログインをクリック

③E-MAIL アドレス、パスワード、ニックネーム、性別、誕生日を記入し、【入力確認する】をタップ

④入力内容を確認後、【送信する】をタップ

右の画面が表示で会員登録完了



☑ さく割電子クーポン配布事業会員登録（無料）

Member Application Form

項目の入力 入力内容の確認 送信完了

会員登録が完了しました。
すでにログイン済となっています。

確認のため、登録メールアドレス宛に登録完了メールを送信いたしました。
届いていない場合は、届いていない場合にはメールアドレスを間違えているか、ドメイン指定解除を行ってください。

戻る

2 使用方法（2）【利用者向け】

STEP2 取扱店舗ページで電子クーポンを保存

① さく割電子クーポン発券サイト右上の会員登録・ログインからログイン



会員登録をした際のメールアドレス・パスワードを入力



② キーワード・エリア・カテゴリなどからお店を検索



③ 店舗ページのハレタクーポン一覧から保存したいクーポンをクリックして保存



※マイページの使えるクーポン一覧からも検索できます

STEP3 取扱店舗の会計時にスマートフォン又はタブレットで電子クーポンを提示

① さく割電子クーポン発券サイト右上からログインし、マイページの使えるクーポン一覧で利用店舗を選択し、【利用する】をタップする。



② 【利用する】をタップし、お店の方に4桁の秘密キーを確認して入力。その後【表示する】をタップ。



③ 画面に表示されたクーポンをお店の方に提示

※クーポンには保存期限があり、原則的に24時間経つと消滅します。保存してから24時間以内に利用してください。

※クーポンを取り消した場合、取り消し直後（1時間内）での再取得ができなくなります。（1時間経過後、再取得可能。）

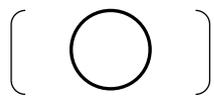
3 店舗対応方法（1）【取扱店舗向け】

さく割電子クーポン（ハレタクーポン）は、取扱店舗で会計時、クーポン利用者に4桁の秘密キーをお伝えいただくことで使用されます。利用者のスマートフォン・タブレットでクーポンを確認後〔（2）参照〕、店舗のレジで割引の処理をお願いします。**取扱店で電子機器など別途用意して頂く必要はありません。**

割引処理をいただいた金額は、「がんばろう佐久！応援券」の換金口座へ換金日にお振込みさせていただきます。**本事業は利用されたクーポンと同額の補助を受けることができますので、取扱店側からも積極的にクーポンの利用を促していただければと思います。**

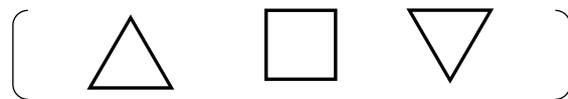
（1）4桁の秘密キー

① がんばろう佐久！応援券へのお申込み店舗



最初の1桁：地区番号

- 1：浅間 2：野沢
3：中込 4：東
5：臼田 6：浅科
7：望月



下3桁[△□▽]：応援券店舗番号

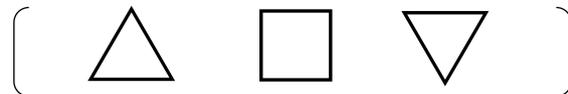
- ※店舗番号2桁場合、下3桁目が0になります。
店舗番号1桁場合、下3桁目、2桁目が0になります。

- 例：望月地区で店舗番号 1番のお店 ⇒ 7001
浅間地区で店舗番号20番のお店 ⇒ 1020

② がんばろう佐久！応援券へお申込みがない店舗



最初の1桁目：9



下3桁[△□▽]：申込順に事務局で設定させていただきます。

※4桁の秘密キーは本マニュアル表紙に記載しておりますのでご確認をお願いします。
※会計時に秘密キーを入力しないと正式なクーポンが表示されず使用できないので、店舗の従業員の方全員が認識できるようにしてください。

（2）クーポン画面の確認ポイント



【確認ポイントA】

クーポンの金額表記と左上の”30%OFF”が赤字である

【確認ポイントB】

お会計の税込金額が割引クーポンの条件以上の金額である

- ・300円クーポン（1,000円以上の会計時に使用可）
- ・600円クーポン（2,000円以上の会計時に使用可）
- ・900円クーポン（3,000円以上の会計時に使用可）
- ・1,200円クーポン（4,000円以上の会計時に使用可）

【確認ポイントC】

使用日時が正しく表示されている

※クーポンが正しく使用されないと換金日に正しく換金手続きが行えませんが、必ず会計時に取扱店のご確認をお願いします。
※取扱店での確認不足による損害の補填は事務局では行えません。

3 店舗対応方法（2）【取扱店舗向け】

（3）クーポン利用時の会計について

会計時にお客さんが提示する（2）のクーポン画面を確認いただき、税込金額からクーポン割引額を引いた金額でお会計をお願いします。

【使用例】税込 4,200 円で 1,200 円割引クーポンを使用した場合

4,200 円 - 1,200 円 = 3,000 円 で会計

※割引金額 1,200 円は換金日にがんばろう佐久！応援券の換金口座へお振込みします。

お客様のスマートフォン又はタブレットにクーポン画面が表示された時点で、システム側でクーポンが使用されたと認識します。

（4）取扱店舗「お知らせメール」について

取扱店舗登録時に店舗メールアドレスをご登録いただいた取扱店様へは、電子クーポンが使用された際、利用日時、利用金額等をお知らせする「お知らせメール」が送信されます。
※メールアドレスの登録がない取扱店で利用情報を確認したい場合は、事務局へお問合せください。

（5）換金について

電子クーポン（ハレタクーポン）の使用があった場合、指定口座へ換金スケジュール日に割引いただいた金額をお振込みします。

※換金口座の変更をご希望される店舗様は、佐久市観光協会事務局（0267-62-3285）へご連絡をお願いいたします。

【換金口座】

「がんばろう佐久！応援券 2021」又は「39 プレミアム（佐久市プレミアム付商品券）」又は「誓約書兼換金口座報告書」でご指定いただいた金融機関口座。

	入金予定日	クーポン使用期間
1 回目	9/22 (水)	9/ 1 (水) ~ 9/15 (水)
2 回目	10/ 6 (水)	9/16 (木) ~ 9/30 (木)
3 回目	10/21 (木)	10/ 1 (金) ~ 10/15 (金)
4 回目	11/ 5 (金)	10/16 (土) ~ 10/31 (日)

【入金連絡】

取扱店舗登録時に店舗メールアドレスをご登録いただいた取扱店へは、入金日前に入金案内の「お知らせメール」をお送りさせていただきます。

【注意事項】

- 送金は、1 両日前後する場合があります。
- お振込み名義名は、「サクワリデンシ」と表記させていただきます。
- 入金額に異議がある場合は、各入金予定日から2週間以内に事務局へご連絡ください。

【問合せ先】 さく割電子クーポン配布事業事務局

換金手続き等に関するお問合せ TEL：0267-65-7201（㈱ビープレックス内）

口座変更等に関するお問合せ TEL：0267-62-3285（佐久市観光協会内）

4 主な Q&A

Q（主な質問）	A（回答）
保存したクーポンとは違うクーポンに変更して使用したい！と言われたら？	事前にクーポンを保存している場合、実際のお会計の金額によりクーポンを変更したいというお客様が出てくる可能性があります。 その場合、まず店舗のクーポンがまだ発券されているか確認後、マイページから使えるクーポンの取り消しを案内してください。その後、再度使用したいクーポンの保存を案内してください。
複数人で来店、全員がクーポンを使用したいと言われたら？	クーポンの使用は 1 会計 1 枚までとなります。個人別会計が可能な場合は、各会計にクーポンの割引額を差し引いた金額でお会計をしてください。個人別会計ができない場合は、1 会計 1 枚である旨をお客様へお伝えください。
クーポンの場所が分からないと言われたら？	会員登録をまだされていないお客様の場合は、さく割電子クーポン発券サイト TOP の左上にある【会員登録】から会員登録をご案内ください。会員登録済のお客様には、サイトからのログイン、使えるクーポン一覧の案内をお願いします。
同じお店でのクーポン使用について聞かれたら？	同日に同一店舗での利用はできませんが、違う日であれば利用できる旨をお伝えください。
システムエラーが発生したら？	お客様のユーザー情報（①ニックネーム、②メールアドレス、③連絡先）を聞き取っていただき、会計時に割引を行ってください。その後、店舗様より事務局へご報告いただき、遡りでクーポンの利用処理をさせていただきます。

5 関連サイトページ

◎さく割電子クーポン発券サイト「佐久ハレタ」



県内自治体初の電子クーポン発券サイトです。
本サイト内において、会員登録をいただき、電子クーポンを
発券するほか、市内店舗の紹介や特集記事を紹介します。

<https://shop.cheerup-saku.jp>

◎さく割電子クーポン配布事業とは？



さく割電子クーポン配布事業内容についてまとめた特集記
事で事業の概要をすることができます。

<https://shop.cheerup-saku.jp/freepage/7>

◎解説動画



さく割電子クーポン配布事業内容について概要、会員登録、
クーポンのダウンロード方法等を紹介した動画です。

<https://youtu.be/bitfm6lVwT4>

◎こんなときどうする？シミュレーション動画



お客様がクーポンを利用する際、想定されるケースに対応す
るためのシミュレーション動画です。

<https://youtu.be/YOZblk9Yz6l>

◎さく割電子クーポン事務局公式 LINE アカウント



お友達登録していただくとLINEでお問い合わせいただけます。

@saku-hareta

※解説動画等の一部が通常期間バージョンになっておりますので、ご注意ください。